

合同教育研究会議（9月14日開催）議事概要

1 開催日時

令和4年9月14日 13時00分～14時30分

2 場所

本部棟3階 特別会議室

3 出席者

鈴木学長、石堂副学長兼高等教育推進センター長、
狩野副学長兼研究・地域連携本部長、宮野副学長兼事務局長、
猪股教育支援本部長、三上学生支援本部長、橋本企画本部長、熊本国際教育研究部長、
福島看護学部長、高橋社会福祉学部長、亀田ソフトウェア情報学部長、高嶋総合政策学部長、
川崎盛岡短期大学部長、松田宮古短期大学部長、
菅原委員（学外委員：岩手大学名誉教授）、
長谷川委員（学外委員：製品評価技術基盤機構理事長）

[事務局]

新沼事務局次長兼総務室長、関屋教育支援室長、高田学生支援室長、
藤村研究・地域連携室長、西川総務財務課長、伊藤主任主査

4 会議の概要

議事録確認

前回会議7月13日の議事録（議事概要）については、原案のとおり了承された。

審議事項

なし

協議事項

岩手県立大学本庄照子奨学金の創設について

三上学生支援本部長及び高田学生支援室長から、資料に基づき説明があった。他の給付奨学金受給者を対象外としているのは支援の集中を避けるためであること、可能な限り速やかに施行し、今年度の給付の手続きを早急に開始したいこと、給付は年2回に分けて行うこととしているが、今年度は分けずに1回とする旨、補足説明があった。

今年度の給付額は半額となるのかという委員からの質問に対し、高田学生支援室長から、半額ではなく年額分を1回で給付するとの回答があった。

家計基準として貸与奨学金を利用していることは必須かとの委員からの質問に対し、高田学生支援室長から、今年度は必須とすること、ただし、貸与奨学金の要件を満たしている学生でも借金をしたくないために貸与奨学金を利用していない学生もいるため、貸与奨学金を利用していなくても貸与奨学金の要件を満たす場合は対象とできるよう、今後見直すことを検討している旨、回答があった。これについて、他の委員から、貸与奨学金を利用する資格があるかどうかを要件とするが、その資格があることを確認するための審査方法が整理されていないために、今年

度は貸与奨学金を実際に利用している学生を対象とするという理解でよいかとの質問があり、高田学生支援室長から、その理解でよいこと、資格の審査方法については、貸与奨学金の利用の可否を確認することができる日本学生支援機構の奨学金シミュレーターを活用することを想定しているとの補足説明があった。また、他の委員から、給付奨学金を受けていない学生の中には、貸与奨学金を利用している学生も利用していない学生も含まれるので、給付奨学金を利用していないことだけを家計基準として規定すればよいのではないかとの意見があった。学長から、今年度は制度を早急に運用するために貸与奨学金を利用していることも家計基準とするが、貸与奨学金を利用する資格はあるが利用していない学生も審査して対象とすることができるよう、今後見直しを進めてほしいとの発言があった。

学業基準として通算GPAを用いることとされているが、これは今年度前期までの成績か、昨年度後期までの成績かという委員からの質問に対し、高田学生支援室長から、今年度前期までの成績であるとの回答があった。

国の給付奨学金制度の対象となっていない大学院生を対象としないのかとの委員からの意見に対し、三上学生支援本部長から、まずは学部生を対象として運用を開始し、今後、大学院生まで対象を拡大することも含めて見直しの検討を進める予定である旨、回答があった。

協議の結果、原案のとおり了承された。

【発言訂正】

高田学生支援室長から、学業基準の通算GPAについて、公立大学法人岩手県立大学本庄照子奨学金規程(案)第6条第1項第2号の規定により、今年度前期までの成績ではなく、昨年度後期までの成績を用いる旨、会議後に発言の訂正があった。

報告事項(口頭報告)

(1) 令和3事業年度の業務の実績に関する岩手県地方独立行政法人評価委員会の評価結果について

橋本大学評価委員会副委員長から、資料に基づき説明があった。B評価を受けた項目の今年度の対応状況等について整理するため企画本部で検討を進めていること、これはB評価を無理やりA評価にするためのものではなく、現状をしっかりと捉え、取組に当たって課題があるのであればそれらを今後の計画に盛り込んでいくことで改善につなげていくことを想定しているものであること、今後各室に照会する予定であるとの補足説明があった。

(2) オハイオ大学、中部大学及び本庄国際奨学財団との復興防災学習プログラム(仮称)(旧「拡大水ボラ」)の実施について

石堂高等教育推進センター長から、資料に基づき説明があった。新型コロナウイルス感染症の影響により2年間中断していた事業の再開であること、本庄国際奨学財団の学生28名中20名弱は外国人留学生であること、今年度は内容をボランティア活動中心から防災教育にシフトし、避難所開設体験などを盛り込んだ旨、補足説明があった。

学長から、ペットボトル飲料の配布自体を目的とするのではなく、住民との交流を深めてほしいこと、本庄国際奨学財団からは何年か連続して参加する者も多いため、毎年度内容を見直しながら進めてほしい旨、発言があった。

(3) 国際交流協定等の更新について（キングモンクット工科大学）

(4) 国際交流協定等の更新について（プリマス大学）

猪股教育支援本部長から、2件まとめて資料に基づき説明があった。

(5) 令和4年度第2回学務調整会議の開催概要について

猪股教育支援本部長から、資料に基づき説明があった。学内情報システム等の教育利用のガイドライン制定に係る意見照会については、8月4日に学務調整会議を通じて各学部長・センター長あてに依頼していること、ガイドライン制定の趣旨は、本学で昨年度ハラスメントが発生し、対外的にも公表されたが、これが教員と学生の間で情報システムを利用して行われたものであったことから、全学的なハラスメント防止のガイドラインは既に策定されているところであるが、情報システムの教育利用の観点から教育支援本部としてガイドラインを制定することにより注意喚起するものであること、今回の意見照会により、各教員がガイドライン（案）に記載されている遵守事項に目を通すことも、注意喚起の機会のひとつとしたいとの補足説明があった。

学長から、学内情報システム以外のSNSなどの利用についても適切な対応をお願いしたいとの発言があった。

(6) 令和5年度大学入学共通テストに係る試験監督者の選出について（依頼）

猪股教育支援本部長から、資料に基づき説明があった。新型コロナウイルス感染症への対応として大船渡・宮古両試験場の試験監督者を増員する必要があることから、選出依頼者数は昨年度と同数であるが、滝沢試験場の問題管理保管係の人数を減らし、その分を大船渡・宮古両試験場の試験監督者数に充てている旨、補足説明があった。

(7) 令和4年度岩手県立大学の就職内定状況（8月末現在）について

三上学生支援本部長から、資料に基づき説明があった。毎年度8月末から就職内定状況を報告しているが、傾向が見えてくるのは10月下旬頃であること、昨年度と比較して内定率が下がっているところがあるが、就職希望者が昨年度よりも増えているにも関わらず内定届を提出していない学生が多いために数値に反映されていない学部もあること、看護学部の数値が昨年度と比較して下がっているのは、昨年度の数値が高かったものであり、一昨年度と比較すると同程度であるとの補足説明があった。

(8) 研究者情報システムの入力・更新について

(9) 2022年度APRIN eラーニングの履修状況について

狩野研究・地域連携本部長から、2件まとめて資料に基づき説明があった。

(10) 認証評価実地調査への対応について

橋本企画本部長から、資料に基づき説明があった。

(11) 令和4年度岩手県立大学省エネ診断報告会について

新沼事務局次長兼総務室長から、資料に基づき説明があった。省エネ検討会では、岩手県地球温暖化防止活動推進センターから外部の優良事例などの紹介を受けな

がら検討を進めていくこと、宮古キャンパスについては、大規模改修計画の中に省エネ診断を受けることを盛り込み、その結果を踏まえて対応については別途相談しながら進める予定である旨、補足説明があった。

高嶋総合政策学部長から、総合政策学部にはエネルギー関係や環境関係の研究者が多いことから、次期中期計画も含めて教育との関連についても今後詰めていこうと考えているとの発言があった。これに対し、学長から、岩手県地球温暖化防止活動推進センターからは現状を踏まえた短期的な改善事項が提示されているので、総合政策学部では2030年や2050年などの長期的な取組を検討し、両方合わせて取組を進めていきたいとの発言があった。

(12) 次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画に係る令和3年度実施状況について

新沼事務局次長兼総務室長から、資料に基づき説明があった。

令和3年度の男性の育児休暇取得率が0%であるが、改善のための取組を行っているかとの委員からの質問に対し、新沼事務局次長兼総務室長から、事務局の取組として、職員面談などで男性職員の配偶者の出産に関する情報を得た場合には、男性職員が利用できる制度を早期に情報提供し相談に応じるようにしていること、育児休業取得を希望する者がいる場合には、業務分担の見直しを行うことで育児休業を取得しやすい環境を作っていること、育児休業中も職員と面談を行い、職員の状況を確認しながら復職に向けた支援を行っているとの回答があった。これに対し、委員から、男性の育児休業制度に関して国の新しい施策が増えているが、周知や啓発活動が十分ではないため、積極的に行ってほしいとの意見があった。ウェブページで制度を確認することができるかとの委員からの質問に対し、新沼事務局次長兼総務室長から、育児・介護制度に関する手引きをウェブページに掲載しているとの回答があった。

委員から、当該行動計画の実施状況については定期的に報告があるとよいこと、数値目標を立てて公表することは非常に重い責任を負うものであり、目標を達成できない場合は大学の姿勢が問われることから、達成に向けて積極的に取組を進めてほしいとの発言があった。

また、他の委員から、職場環境の整備にしっかり取り組む姿勢は素晴らしいので、模範的なモデルとして社会に示すことができるよう今後も進めてほしいとの発言があった。

報告事項（資料報告）

- (1) 令和5年度編入学試験出願状況について
- (2) 大学院入試（看護学研究科、社会福祉学研究科、総合政策研究科第1次募集）出願状況について
- (3) 令和4年度秋季学位記授与式について
- (4) 令和4年度秋季入学式について
- (5) 令和4年度前期「English Time」開催結果について
- (6) 令和4年度宮古短期大学部ライブラリー・アテンダントの決定について
- (7) 地方経済未来会議（LEC）への本学の参加について
- (8) 令和4年度全学競争研究費の採択結果について
- (9) 国の修学支援新制度に係る機関要件の確認結果について
- (10) 令和4年度夏のオープンキャンパス（滝沢キャンパス）の来場者アンケートの集

計結果について

- (11) シェイクアウト訓練、及び第2回安否確認システム報告訓練の実施について
- (12) 令和4年度ハラスメント防止対策研修会の開催について
- (13) 「令和4年度第3回職員衛生委員会」の結果について
- (14) 「令和4年度第4回職員衛生委員会」の結果について

その他

(1) 合同教育研究会議の日程追加について

橋本企画本部長から、合同教育研究会議の開催日程の追加について、机上配付した日程表により説明があった。

(2) 編入学生の休学期間について

亀田ソフトウェア情報学部長から、本学の四年制学部編入学生の休学期間について、3年次への編入学であれば修業年限は2年であるが、休学は1年次入学生と同じ通算4年まで可能となっていること、他大学では編入学生の休学期間を1年次入学生とは別に規定しているところもあるが、本学でも別に規定する必要はないかとの質問があった。これに対し、三上学生支援本部長から、持ち帰り検討するとの回答があった。

(3) 今年度の大学祭の開催について

三上学生支援本部長及び高田学生支援室長から、今年度の大学祭の進捗状況について、大学祭実行委員会が10月29日・30日の開催に向けて準備を進めていること、新型コロナウイルス感染症の感染防止マニュアルの作成も学生が進めているところであるが、専門的な知見も必要であることから学生支援本部でサポートしていくこと、模擬店はリスクが高いと考えられることから、例年30店程度のところを15店程度に絞って出店したいとの学生の希望があるが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ検討を継続すること、最終的には9月28日開催の危機管理対策本部会議において協議し、10月3日頃までに再度大学祭実行委員会と協議の上で開催可否の最終決定する予定である旨、報告があった。